

公 民 館



万古溪谷桁の木ツアー 沢渡り体験（千代公民館）



はにわの野焼き（竜丘公民館）

1 令和5年度 飯田市の公民館活動 基本方針・事業計画

1 基本方針の内容

飯田市では、少子化、高齢化、人口減少問題などが持続的な地域づくりにおける課題となっています。また、近い将来には、三遠南信自動車道、リニア中央新幹線の開通による大都市圏域との近隣交流時代となり地域の大きな変貌が予想されます。こうした状況をとらえて、飯田市では、「いいだ未来デザイン 2028」、教育委員会では「飯田市教育振興基本方針」に基づき、各施策を展開しています。飯田市の公民館活動基本方針は、社会情勢に随時対応し効果的な活動を展開するため、重点的に取り組む目標を年度ごとに見直しを行っています。

公民館活動は、地域住民が学びあいを通して、地域の課題と向き合い「私たちの地域は私たちの手でつくる」自主自立の精神や、当事者意識を持って協力しあう「結い」の心で考え行動することを基本姿勢とし、『豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む』ことを目的としています。

2 公民館運営の四原則

(1) 地域中心の原則

まちづくりを考えると、日常的に身近な地域から出発することが大切である。地域ごとに設置された公民館は常に地域を中心としてとらえた学びの場であるべきである。

(2) 並立配置の原則

地域の規模や特徴は異なっても、公民館は20地区に対等に配置され、それぞれの活動が等しく尊重される。この原則は地域中心の原則を保障するものである。

(3) 住民参画の原則

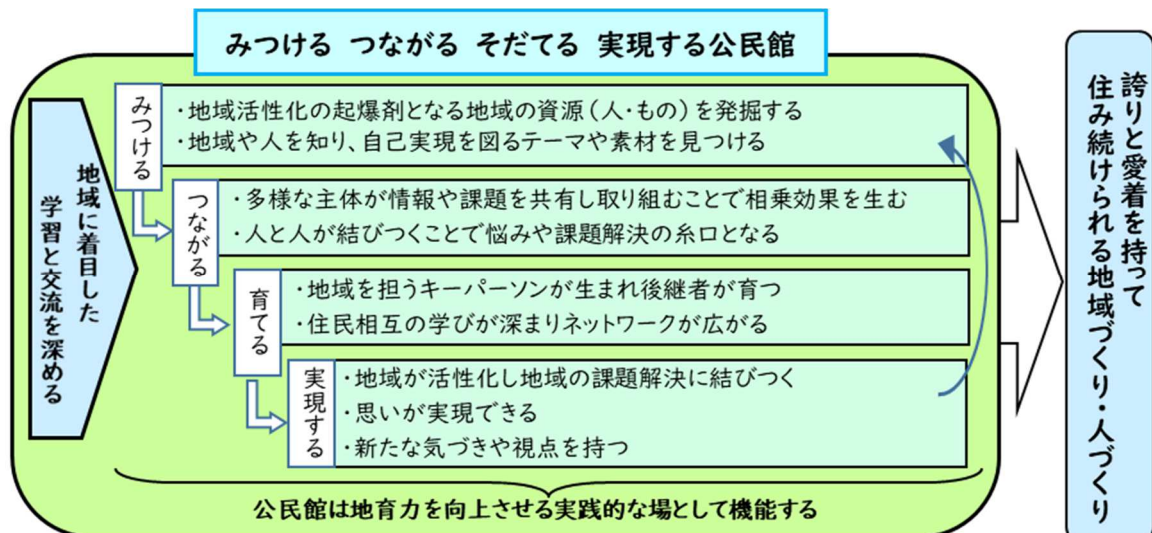
公民館を設置し、そこに職員を配置することは行政の役割であるが、公民館の事業の企画運営は、地域住民によって組織された専門委員会や運営委員会、より身近な住民の単位である分館活動など、それぞれの事業が自発的な住民の意思に基づいて行われることが大切である。このような組織や活動は、飯田市の公民館活動の原動力になっている。

(4) 機関自立の原則

教育行政が一般行政から一定の独立性、中立性を保っていることに鑑み、公民館が地域の社会教育機関として住民の主体的な学習活動を保証することは大切である。その意味で公民館が自立した体制をもっていることは重要である。

1971（昭和46）年から1973（昭和48）年の2年間、飯田市教育委員会は文部省の委嘱を受けて、公民館運営基準の研究（管理運営の基準に関する事項および運営の指針に関する事項）をまとめました。2年間の研究の中で、次に掲げる「公民館運営の四原則」が確認されました。

3 飯田市の公民館の役割



飯田市の公民館は、社会教育法に基づく教育機関であるとともに、地域の自治組織の構成団体でもあるという2面性を持っています。この特性を生かし、住民自治の充実にとって必要な社会教育機関としての視点から、地域に着目した学習と交流を深める役割を担い「みつける つながる 育てる 実現する場」として、愛着を持って住み続けられる地域づくり、人づくりの一翼を担っていきます。

(1) 公民館の具体的な場づくり

地域で活動する各種団体と連携し学習活動を充実させていきます。そのために、具体的には次のような場づくりを進めます。

- ① 誰もが気軽に利用し活動できる「自由なたまり場」
- ② 参加者の自主性・創造性を生かし仲間づくりを図る「集団的な活動と交流の場」
- ③ 先人が築いた歴史・文化を大切に今に生かす「歴史を伝え文化を創造する場」
- ④ 生涯にわたる学習や地域の課題に対応できる「学習の場」
- ⑤ 人が人として認め合い暮らせる「人間尊重の精神を学ぶ場」
- ⑥ 地域の絆を深め健康で心豊かな人づくりを図る「スポーツ・レクリエーションの場」
- ⑦ 子供たちが健やかに育つとともに故郷に誇りと愛着を持てる「地域の良さを再発見する場」
- ⑧ 地域の様々な出来事を記録し情報や地域の課題を提供・発信する「情報収集と発信の場」

(2) 主体的な公民館活動の展開に向けて

- ① 地域の諸団体と連携・協力を図りながら、地域課題や生活課題の解決に向けた学習活動を展開するほか、住民ニーズに応える学級・講座を開催し、学び合いの土壌を耕します。
- ② 専門委員会活動を地域内がつながる大切な機会と捉え、他者との関係性を築くとともに、地域を素材に学習と交流を促進する事業を主体的に企画立案し運営します。
- ③ 分館は最も身近なコミュニティ形成の場であり、日常のたまり場として、身近な課題の解決に取り組むなど、住民同士のふれあいを大切にしながら主体的に活動を展開します。

4 令和5年度における重点目標及び事業計画

(1) 重点とする目標

公民館が地育力を向上させる実践的な場として機能するため令和5年度は次の目標を掲げます。コロナ禍を乗り越え、日常を取り戻し公民館活動の歩みを力強いものにしていきます。

ア 学習と交流を通じた自治意識の醸成を図ります

- ・住民の自由で主体的な学びを支援します。
- ・住民同士が地域課題に向きあい行う、学習活動及び交流活動を充実させます。
- ・専門委員会や分館の活動を積極的に推進します。

イ 地域づくりを考える人材を育みます

- ・地域コミュニティへ誰もが参加できる環境を整えます。
- ・地域との関わり、住民同士のつながりを深めます。
- ・常に地域のことを共に考えられる小さな集団(社会)・仲間づくりの場をつくり、世代を超えいくつも重なり合う関係性を築きます。

(2) 事業計画

令和5年度飯田市の公民館活動基本方針及び重点目標を念頭に、次の事業に取り組みます。

ア 各公民館では、公民館の役割や重点目標を認識しつつ、地域の実状や課題を捉え、専門委員会が主体的に事業を企画するほか、多様な分野の学級講座に取り組みます。

- ① 親子を対象に仲間づくりを図るとともに、子供を安心して育てていくための継続的な学習
- ② 青壮年を対象にした地域実践学習
- ③ 高齢者の経験や力を次世代や地域づくりにつなげる学習
- ④ 平和を尊び、多様性への理解を深める学習
- ⑤ 芸術文化に触れることで、地域独自の文化の保存・継承・創造につなげる学習
- ⑥ 郷土への関心を高め、愛着と誇りを育む学習
- ⑦ 心身の健康について関心を高める相互の学習
- ⑧ 自然保護や経済活動、再生エネルギー等、環境について考える学習

イ 地区公民館と市公民館との合同による事業展開

①第61回飯田市公民館大会

公民館関係者や市民を対象に、1年間の公民館活動を振り返り、今後の活動に生かしていく機会として、令和6年2月18日（日）に開催します。

②いいだ人形劇フェスタ 2023

人とのつながりや地域資源の保存継承など、様々な可能性を持つ場として捉え、8月3日（木）～6日（日）に開催します。地区実行委員会の活動を充実させ、地区からフェスタを盛り上げます。

③飯田市二十歳の集い

該当者の居住地・出身地域を単位として、令和5年度の二十歳を祝う式典を、令和6年1月7日（日）に開催します。各地区では、該当者を含めた実行委員会を組織し、該当者が多様な活動を通じて地域を知り、地域学習を深めることで、地域に誇りと愛着を持ち、将来における自己のあり方を見つめる機会とします。

④高校生等次世代育成事業

飯田 OIDE 長姫高校の地域人教育を支援するほか、高校の実状に応じた探究学習を支援します。公民館は社会教育機関として、中学生・高校生が地域の大人との関わりから、大人としての素養や、社会を観る力、課題を見つけ解決する力を育てていきます。

⑤飯田コミュニティスクール（いいだCS）協働活動

公民館長・主事が学校運営協議会の委員となり、コーディネーターとして地域と学校と家庭をつなぐとともに地域で育む子どもの姿の実現に向かって関係団体と「飯田コミュニティスクール（いいだCS）協働活動」に取り組み子供たちの成長を支えていきます。

ウ 市公民館は、市民の学習と交流を深めるために以下の事業を主管して展開します。

①高校生講座

世界とのつながりを意識しながら自身の行動や生き方、地域の将来を考えることのできる人材を育成します。

②第47回飯田市民大学講座

「伊那谷の自然と文化」をテーマに、地元研究者を中心とした多種多様な分野の講座を開講します。

③第 47 回公民館コーラスグループ発表会

各公民館を拠点に活動するコーラスグループが実行委員会を組織し、7月9日（日）に開催します。

④第 42 回飯田市女性バレーボール大会

バレーボール連盟の協力を得て、参加チームの主体的な運営参加により、11月12日（日）に開催します。

⑤人権平和・多文化共生事業

人権・平和の意識向上を図るとともに、外国人住民への日本語教室を柱とした多文化共生事業を展開します。

⑥家庭教育支援事業

出産や育児等の不安を解消してもらうための妊婦さん講座や、親子で学び合う子育て講座を実施します。

⑦「ムトスぶらざ」で展開される事業

創発コーディネーターと連携した創発活動につなげる事業を実施します。

※創発コーディネーターとは

ムトスぶらざに集約されるヒト・モノ・コトを調整し、創発する仕掛けを考える創発コーディネーターのリーダーとして関わり、高校生や若者世代を中心に、交流から学びとなり、挑戦を生み、新たな価値の創発を通して、地域を担う人材の発掘及び育成をする人。

エ その他

①第 71 回天龍峡夏期大学講座

地域課題や社会課題を考える契機とするとともに、地域への誇りと愛着を醸成することを目的として、川路公民館が主管し開催します。

②公民館維持管理・施設整備事業

施設管理計画に基づき、計画的に改修や環境整備を進めます。

③ブロック公民館事業

20 地区の公民館を 4 つに編成したブロック公民館では、スポーツ行事等を通じた他地域との交流や、公民館役員対象の研修会及び情報交換会を実施します。

④館長会・主事会

地域住民の学習活動を支える職員が、定期的な情報交換や研修会を開催して連携を深めるとともに、その力量の向上に努めます。

⑤主事会プロジェクト事業

公民館主事会ではプロジェクトチームを編成して、公民館を取り巻く様々な課題の解決のために実践的な学習や研究に取り組みます。

2 飯田市の公民館の構造

飯田市は、昭和 12 年に飯田町と上飯田町が合併し、飯田市として発足しました。以来 6 回にわたり町村合併が行われ、そのつど旧町村単位に独立公民館を残してきています。旧飯田地区は、昭和 43 年に 1 館制から 5 館に分散しました。市内に 20 ある地区公民館は、独立・並列方式により配置され、それぞれ地域の特色を生かした幅広い公民館活動を展開しています。

市民の公民館に対する関心は高く、地域課題や生活課題をとらえた学習活動や、地域の絆や健康増進を図るスポーツ・レクリエーション活動、心豊かな自己実現の場としての教養講座など、幅広い学習と交流活動が展開されています。

また、地区公民館が単独で行う事業だけでなく、数館が合同で事業を実施したり、飯田市全体で取り組む事業もあり、地区公民館事業、ブロック事業、市公民館事業を構造的に位置づけ、それぞれに機能を果たしながら相互の連携を図っています。

公民館の配置



飯田市の公民館の構造を図に示すとこのような形になっています。

市公事業	ブロック事業と地区公民館事業			
	Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック
飯 田 市 公 民 館	橋北公民館 橋南公民館 羽場公民館 丸山公民館 東野公民館	座光寺公民館 上郷公民館 伊賀良公民館 山本公民館 鼎公民館	松尾公民館 下久堅公民館 竜丘公民館 上村公民館 南信濃公民館	上久堅公民館 千代公民館 龍江公民館 川路公民館 三穂公民館
	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">専門委員会</div> 名称、委員の人数、役職及び委員の任期は、公民館長が定める。 委員は、公民館長が委嘱する。 ～ 住民参加による企画・運営(20館共通) ～			
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">条例分館</div> (27分館) ・ <div style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">類似分館</div> (76分館) 計 103分館 </div> <p>独自の活動で地域の個性が形づくられる。</p> <p>～ 地区を支える分館活動 ～</p> </div>				

[市公事業]

- ・全市民を対象とした事業
- ・新たな地域課題、生活課題に対応し、地区公民館に波及することをねらったモデル的な事業の実施やそのための指導者の育成
- ・地区公民館活動が円滑に展開されるためのネットワーク事業

[ブロック事業]

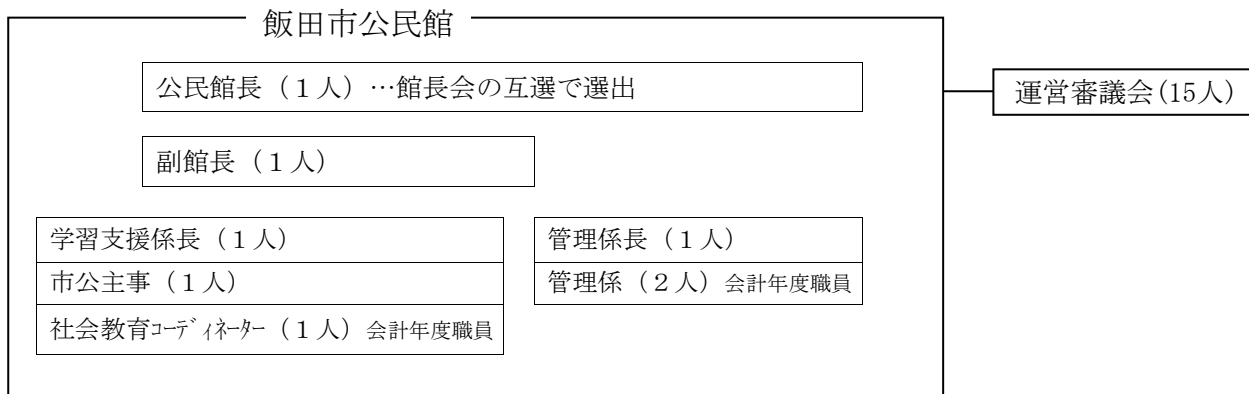
- ・合同により効果が高まる事業
- ・市民の交流促進を図る事業
- ・ブロック内での情報交換、相互研讃

[地区公民館事業]

- ・住民要望に基づく学級講座
- ・文化、体育、広報委員会などの専門委員会が企画する地区独自の事業
- ・コミュニティを醸成する各種の事業
- ・学習相談、学習情報の提供
- ・住民が社会教育活動、又は集会を行うための施設の提供

3 公民館の運営組織

20地区の公民館には、非常勤の公民館長と常勤専任の公民館主事が配置され、人口規模の大きな松尾、竜丘、伊賀良、鼎、上郷の各公民館と市街地にある橋北、橋南、羽場、丸山、東野の各公民館、及び南信濃公民館には管理係を配置しています。



地区公民館

公民館名	人口(人)	公民館長	副館長補佐	公民館主事	管理係	
橋北公民館	2,786	各 地 域 住 民 か ら 選 出 さ れ た 公 民 館 長 「特別職非常勤」を 各 公 民 館 1 人 配 置	自治振興センター所長が副館長補佐として任命され、センター業務と公民館業務の連係調整を図る役割を担っている。	常勤専任の主事を各公民館1人配置 但し、鼎は公民館主事とは別に社会教育コーディネーターとして会計年度任用職員1人を配置	各 用 会 計 年 度 任 職 員 1 人 配 置	
橋南公民館	2,498					年度職員1人
羽場公民館	4,580					年度職員1人
丸山公民館	3,258					年度職員1人
東野公民館	2,716					年度職員1人
座光寺公民館	4,166					年度職員1人
松尾公民館	12,710					年度職員1人
下久堅公民館	2,637					年度職員1人
上久堅公民館	1,182					年度職員1人
千代公民館	1,485					年度職員1人
龍江公民館	2,595					年度職員1人
竜丘公民館	6,589					年度職員1人
川路公民館	1,949					年度職員1人
三穂公民館	1,320					年度職員1人
山本公民館	4,463					年度職員1人
伊賀良公民館	14,083					年度職員1人
鼎公民館	12,996					年度職員1人
上郷公民館	13,033					年度職員1人
上村公民館	358					年度職員1人
南信濃公民館	1,153					年度職員1人
計	96,557	20人	15人	20人(+1名)	11人	

*人口は、令和5年3月末現在

地区公民館には、文化、体育、広報、育成などの専門委員会が組織されています。専門委員会に所属する委員は、町内や地区あるいは分館からの推薦、又は公民館長が地区内から適任者を推薦する方法により選出され、地区住民が主体的に取り組む事業の企画運営を行っています。

学級、講座の運営は、多くの場合公民館職員が中心となり、それぞれに運営委員会（実行委員会）を設け、地域課題や生活課題などをテーマに学習しています。

4 飯田市の分館

地区名	分館名	分館世帯数	地区名	分館名	分館世帯数	地区名	分館名	分館世帯数
橋北	★江戸浜	119	千代	法山	76	県	★東 鼎	166
橋南	なし			大郡	53		★西 鼎	139
羽場	なし			米峰	26		★下茶屋	202
丸山	なし			毛呂窪	64		★中 平	640
東野	吾妻町南	47	龍江	八ノ倉	22		★上茶屋	150
	東新町1	58		下村	82		★切石	945
	錦町	休館		第一	249		★上山	1019
	高羽町東	139		第二	302		★一色	531
	宮ノ上	214	第三	292	★名古屋		778	
	諏訪町	44	第四	159	★上黒田		665	
座光寺	なし		竜丘	駄科	1012	★下黒田北	1036	
	なし			長野原	502	★下黒田南	817	
松尾	上溝	339		川路	★時又	376	★下黒田東	691
	久井	187			桐林	575	★丹保	385
	★水城	354	上川路		137	★北条	320	
	★新井	470	2		55	★飯沼南	345	
	寺所	236	3		58	★南条	300	
	★明	608	4		109	★別府上	373	
	★清水	247	5		43	★別府下	596	
	城	542	6		114	上町	65	
	八幡町	395	7	116	中郷	30		
	代田	729	8	189	程野	53		
	毛賀	727	三穂	なし	下栗	42		
	常盤台	340	山本	東平	469	和田橋北	146	
	知久平	233		大明神	148	和田橋南	300	
★虎岩	133	北平		318	八重河内	59		
柿野沢	84	中西平		150	木沢	78		
稲葉	13	南湯川		150	南和田	57		
小林	44	竹佐		187				
南原	156	箱川		77				
下虎岩	298	久米		111				
上久堅	1	103	二ツ山	休館	<p>以上103分館（うち2館休館）</p> <p>※うち条例分館は27館 （★の印）</p> <p>※令和4年度分館世帯数 （令和4年9月末時点）</p>			
	2	73	下殿岡	379				
	3	103	上殿岡	480				
	4	81	三日市場	391				
	5	80	伊賀良	北 方 2099				
	6	44	大瀬木	1462				
千代	北部	44	中村	671				
	野池	88	三尋石	164				
	米川	109	★下山	822				

5 飯田市の公民館施設の現状

館名	当該公民館の			建設年月	構造	分館数	備考
	対象区域内の人口	対象区域の面積	建物の専用面積				
飯田市			3,651.7㎡	R04. 3	鉄筋2		丘の上結いスクエア2階3階部分
橋北	2,786		581.0	S55. 3	鉄骨3	1	
橋南	2,498		911.6	R04. 3	鉄筋1		トップヒルズ本町3階部分
羽場	4,580	95.89	937.2	S54. 3	鉄骨2		
丸山	3,258		896.0	S55. 3	鉄骨2		H26耐震改修
東野	2,716		644.9	S60. 3	鉄骨2	7	分館数うち1館休館
座光寺	4,166	8.94	956.0	S61. 4	鉄骨2		
松尾	12,710	6.82	2,114.7	H 2. 3	鉄骨2	12	
下久堅	2,637	12.23	1,000.6	H26.12	鉄骨2	7	H26移転新築
上久堅	1,182	16.34	818.0	S56. 3	鉄骨2	6	H26耐震改修
千代	1,485	58.45	797.1	S26. 7	木造2	9	H26移転新築
龍江	2,595	12.17	948.0	S59. 3	鉄骨2	4	
竜丘	6,589	7.87	1,699.1	H13. 5	鉄骨2	5	
川路	1,949	6.28	837.0	S57. 3	鉄骨2	7	
三穂	1,320	12.26	739.0	S59. 1	鉄骨2		
山本	4,463	22.63	1,263.6	H06. 3	鉄骨2	9	分館数うち1館休館
伊賀良	14,083	33.15	1,697.4	S63. 3	鉄骨2	7	
鼎	12,996	6.20	3,678.7	S55. 2	鉄筋4	10	
上郷	13,033	26.45	2,217.8	H31. 3	鉄骨2	10	H31改築
上村	358	126.51	582.95	H01.12	鉄筋2鉄骨2	4	H29耐震改修
南信濃	1,153	206.90	1,548.4	H19.11	鉄筋2	5	
合計	96,557	659.09	25,333.7			103	

* 人口は、令和5年3月末現在

* 建物の専用面積には、自治振興センター・保健室を含む。

* 建設年月は、竣工年月